

令和3年定例会

戦略企画雇用経済常任委員会
所管事項説明資料

◎ 所管事項説明

- | | |
|---------------------------|------------|
| (1) 「令和3年版成果レポート(案)」について | ・・・別冊1、別冊2 |
| (2) 第9回太平洋・島サミットについて | ・・・1 |
| (3) 中小企業・小規模企業の事業継続支援について | ・・・5 |
| (4) 観光振興について | ・・・9 |
| (5) 各種審議会等の審議状況の報告について | ・・・13 |

令和3年6月22日

雇用経済部

(2) 第9回太平洋・島サミットについて

令和3年7月2日に開催される第9回太平洋・島サミット（PALM9）は、テレビ会議方式となるものの、本県にとっては、関係各国の課題解決への貢献や国際交流を深めるための大変貴重な機会です。

そこで、PALM9の成功に向けた取組を継続するとともに、これまで県内の様々な主体が取り組んできた関係各国との交流を進め、将来、第10回サミットを本県で開催できるよう、その誘致に向けた気運醸成に取り組む必要があります。

1 第9回太平洋・島サミット（PALM9）の成功に向けた取組

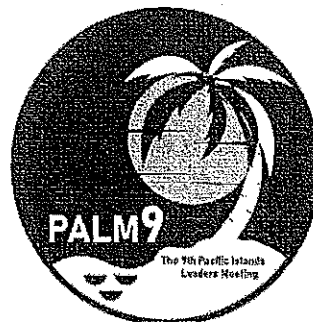
(1) ロゴマークの決定（4月13日）

外務省が公募していたPALM9のロゴマークについて、志摩市役所国際交流員でタイ出身のチャブカン・チッタラポンさんの作品が選出されました。

この作品は、青いバックグラウンドに椰子（パーム）の木と島で日本と太平洋島しょ国を繋ぐ太平洋を、そして日の丸と木を組み合わせることで9回目の9の文字を表すとともに、半円は志摩市のリアス海岸の形状を表現しています。



チャブカン・チッタラポンさん



第9回太平洋・島サミット ロゴマーク

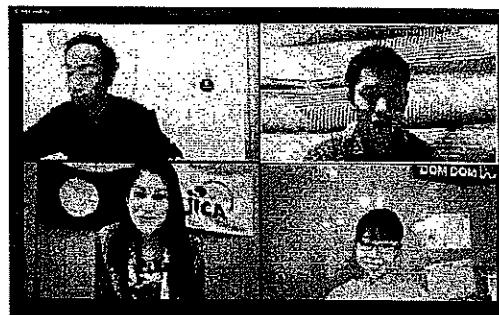
(2) オンライントークイベントの開催（4月17日）

JICA中部の協力のもと、県民の日記念事業オンライントークイベント「同じ海に生きる島から届いたあたらしい暮らし方のヒント」を開催しました。

パラオ共和国でごみの最終処分場や子ども向けの環境プログラムを視察した空木マイカさん（JICA中部オフィシャルサポーター）とJICA海外協力隊でバヌアツ共和国の陸上競技指導者の糸見涼介さんから、各国の環境に関する考え方や価値観の多様性などを語っていただくとともに、PALM9の紹介を行いました。



空木マイカさん（JICA 中部オフィシャルサポーター）



オンライントークの様子 糸見涼介さん（右上）

(3) 海洋フォーラム（6月16日）

第182回海洋フォーラム（主催：笹川平和財団海洋政策研究所）がオンラインで開催され、第9回太平洋・島サミットを見据え、太平洋島しょ国が直面する課題の解決に向けた日本との連携強化等について意見交換が行われました。

フォーラムには、各国駐日大使のほか、本県知事も出席し、本県からはパラオ共和国との交流事例等を紹介しました。

※海洋フォーラム（オンライン開催）の様子



2 第9回太平洋・島サミットにおける三重の魅力や取組の発信

テレビ会議方式で開催される第9回太平洋・島サミットにおいて、本県の取組や魅力を映像配信の形で、各国首脳等に情報発信することを国に提案しています。

本県でサミットが開催された場合に地元プログラム等で各国首脳に紹介することを想定していた4つのテーマ（①デジタル、②グリーン、③三重の魅力、④次世代交流）に基づく本県の取組等について、映像を用いてPRします。

※想定テーマ

①デジタル



ドローンによる配送実験

②グリーン



ミッションゼロ 2050 みえ

③三重の魅力



海女文化

④次世代交流



水産高校とパラオ高校の交流

3 太平洋・島サミットに関する今後の取組

本県では、友好提携締結25周年を迎えるパラオ共和国はもとより、第9回サミットを契機として、様々な主体による太平洋島しょ国との交流を進めてきました。

引き続き、関係各国との交流を深めるとともに、将来、第10回サミットの開催が決定した場合には、各国首脳に来県いただき、県民の皆さんと笑顔でふれあうことができるよう、次回サミットの本県誘致に向けた気運醸成に取り組めます。

4 太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク

太平洋島しょ国と日本の地方自治体との絆をより強固なものとし、地域の特色を活かした幅広い分野での国際交流を推進するため、平成30年度に本県を含む5県が発起人となり、関係各国と14道県（※）による当該ネットワークを設立しました。

本年5月17日からは、本県知事が同ネットワーク代表に就任しています。

本年度は、当該ネットワーク会議を本県で開催するとともに、ネットワークに参画する他の13道県と連携しながら、関係各国への協力事業に取り組みます。



ネットワーク設立会議（H30.5）

※参考 太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク 日本側構成14道県

三重県、静岡県、兵庫県、高知県、鹿児島県（以上発起人）

北海道、福島県、岡山県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、宮崎県、沖縄県

(3) 中小企業・小規模企業の事業継続支援について

1. 新型コロナウイルス感染症による県内の経済情勢について

県内の経済情勢について、令和3年3月の経済指標から、「新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続いているものの、持ち直しの動きがみられる」^(※1)と総合判断しています。

一方、4月に入り、新型コロナウイルス感染症の再拡大により4月19日に「三重県緊急警戒宣言」を発出し、4月26日からは県内全域の飲食店に対して営業時間の短縮を要請しました。さらに、5月7日からは本県にまん延防止等重点措置の適用が決まり、飲食店に対する営業時間の短縮の要請を継続するとともに、重点措置区域内における飲食店に対しては、終日酒類の提供を行わない要請等も行ってきました。

こうした中、本県の4月の有効求人倍率は1.11(前月比△0.02)とほぼ横ばいを維持し、また、4月の全国の鉱工業生産指数(速報)は前月比2.5%上昇と2か月連続でプラスとなるなど製造業を中心に持ち直しの動きが継続する可能性がある一方、感染拡大が長期化した場合、個人消費に影響し、サービス業を中心とした中小企業・小規模企業の回復が遅れることが懸念されます。

※1 三重県県内経済情勢(令和3年6月1日 三重県戦略企画部)

2. 中小企業・小規模企業の事業継続に向けた支援

長引くコロナ禍の影響により、中小企業・小規模企業を取り巻く経営環境は大きく変化しました。とりわけ、外出自粛の影響を受けた宿泊・飲食業や対面型のサービス業では売上が急減し、資金繰りや事業継続が喫緊の課題となりました。令和3年度においても、中小企業・小規模企業を取り巻く厳しい経営状況が続いており、事業継続支援にあたっては、引き続き資金繰り支援を行うとともに、アフターコロナを見据えた生産性向上や業態転換支援に取り組みます。

(1) 資金繰り支援

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中小企業・小規模企業が経営に支障をきたすことがないよう、県中小企業融資制度において、保証料ゼロ、当初3年間実質無利子、据置期間最大5年の新型コロナウイルス感染症対応資金の創設や、セーフティネット資金・リフレッシュ資金について制度拡充し、事業者負担を大幅に軽減しました。あわせて、融資枠を総額4,012億円まで拡大し、事業継続に必要な資金を十分に調達するための資金繰り支援を実施しました。

令和3年度は、引き続き切れ目のない資金繰り支援を行うため、セーフティネット資金・リフレッシュ資金において、保証料負担の軽減措置を継続するとともに、セーフティネット資金において「伴走支援型保証」に対応した保証料負担を無料化したメニューを創設しています。

加えて、新型コロナウイルス感染症対応資金等を利用している事業者が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう支援するため、三重県信用保証協会に「三重県中小企業支援ネットワーク推進事務局」を設置(4月1日)し、経営課題を抱える事業者を商工会・商工会議所、金融機関などの関係機関と連携して支援する「経営改善コーディネーター」を配置しました。

さらに、地域経済の核となる中小企業・小規模企業の財務基盤を強化する取組として、県内の民間金融機関や三重県信用保証協会等が出資する新たなファンドの組成検討会議に県も参加し、組成が円滑に進むよう側面支援を行っています。あわせて、資本力強化や経営改善に向けた取組を実施する関係機関が、情報の共有や相互の協力を図ることで、効果的な支援を推進するための官民一体となったプラットフォームの構築を進めています。

(2) 生産性向上・業態転換支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで人が集まって作業をしていた生産工程や訪問型の営業活動では自動化やオンライン化が進み、飲食店ではテイクアウトの展開などが広がっています。

県は、中小企業・小規模企業がアフターコロナを見据え、さらなる生産性向上や、「新たな日常」に対応した業態転換の取組を推進するため、令和3年3月に「三重県新型コロナウイルス克服 生産性向上・業態転換支援補助金」を創設しました。3月8日から4月16日までの第1回目の公募においては、想定の150件を大きく上回る499件の申請があるなど、ニーズも高いことから、5月31日から第2回目の公募を行っています。

【第2回三重県新型コロナウイルス克服 生産性向上・業態転換支援補助金】

募集期間：5月31日から7月7日まで

対象者：県内中小企業・小規模企業（全業種）

補助金額：50万円～200万円

補助率：1/2

〔令和3年3月～5月の売上高の合計が前年又は前々年と比較して30%以上減少している事業者は補助率4/5（特別枠）〕

対象事業（例）

- ・リモートワーク環境の整備
- ・生産ラインの効率化や遠隔管理システムなどのDX化の推進
- ・BtoBからBtoCへ事業を切り替えるための事業再構築 等

予算額：5億2,936万4千円
(繰越額含む)

3. 新型コロナウイルス感染症関連の主な取組

別紙のとおり

略称	補助金				支援金			協力金				その他	
	事業継続・緊急支援補助金	第1回生産性向上・業態転換補助金	第2回生産性向上・業態転換補助金	感染防止対策強化推進補助金	飲食店・取引事業者等支援金	飲食店取引事業者等支援金	酒類販売事業者等支援金	時短要請協力金(1月)	時短要請協力金(4月)	時短要請協力金(まん延防止等重点措置適用後)	集客施設時短要請協力金	みえ安心おもてなし施設認証制度(あんしんみえリア)	感染防止対策アドバイザー派遣
対象者	小規模企業	中小企業等	中小企業等	中小企業、社会福祉法人等	中小企業等	中小企業等	中小企業等	中小企業等(桑名市・四日市市・鈴鹿市)	大企業も対象(県内全域)	大企業も対象(県内全域)	大企業も対象(重点措置区域)	大企業も対象	中小企業等
業種	限定なし	限定なし	限定なし	限定なし	・飲食店 ・取引事業者 ・タクシー、運転代行	・取引事業者 ・タクシー、運転代行 ・協力金対象外のカラオケ、酒類提供を取りやめた飲食店	・酒類製造業者 ・酒類卸売業者 ・酒類小売業者	飲食店	飲食店	飲食店	劇場、集会場、遊興施設等	飲食店等	限定なし
内容	事業継続支援	生産性向上・業態転換支援	生産性向上・業態転換支援	さらなる感染防止対策支援	緊急警戒宣言等の影響緩和	緊急警戒宣言等の影響緩和	緊急警戒宣言等の影響緩和	時短要請に全面協力	時短要請に全面協力	時短要請等に全面協力	時短要請に全面協力	安心な飲食環境づくり	感染防止対策、デジタル活用等
申請要件	・対前年比売上減少30%(1か月) ・経営向上計画(採択後)	・経営向上計画(採択後)	・特別枠は対前年比(対前々年比)売上減少30%(3か月) ・経営向上計画(採択後)	・4/20まで遡り可	・対前年比売上減少50%(12、1、2月のいずれか1か月)	・対前年比(対前々年比)売上減少30%(4、5月それぞれ)	・対前年比(対前々年比)売上減少30%(4、5月それぞれ)	・時短21時まで(1/18-2/7)	・時短20時まで(4/26-5/11)	・時短20時まで(5/9-5/31) ・カラオケ不可 ・酒類不可(重点措置区域)	・時短20時まで(5/9-5/31)	・45のチェック項目(カラオケ+6、社交飲食+4項目)	・1事業者2回まで無償派遣
交付(支給)金額	~50万円	50~200万円	50~200万円	~10万円	30万円	法人10万円/月 個人5万円/月	法人20万円/月 個人10万円/月	84万円	40~120万円	重点69~230万円 他 50~150万円	20万円/千㎡	—	—
補助率	4/5	1/2	通常枠1/2 特別枠4/5	2/3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
受付期間	2/5-3/8	3/8-4/16	5/31-7/7	5/31-7/30	3/8-4/16	6/8-7/30	6/8-7/30	2/8-3/8	5/12-6/18	6/1-7/2	6/4-7/2	5/11-	5/31-
申請数	1,827件	499件	5件	691件	4,377件	10件	5件	2,162店舗	4,980店舗	2,714店舗	4件	400件	5件
状況	受付終了	受付終了	受付中	受付中	受付終了	受付中	受付中	受付終了	受付中	受付中	受付中	受付中	受付中
決定数	1,091件	195件	250件(予算)	2,000件(予算)	4,322件	3,700件(予算)	750件(予算)	2,072店舗	6,984店舗(予算)	6,984店舗(予算)	1,813件(予算)	4,500件(予算)	400回(予算)
支給総額	4億9,930万円	2億9,997万円	—	—	12億9,660万円	—	—	17億4,048万円	—	—	—	—	—
予算額	5億2,556万円	3億1,169万円	5億2,936万円	2億1,070万円	33億4,636万円	5億9,200万円	1億9,050万円	26億1,880万円	45億3,915万円	59億2,803万円	8億8千万円	1億955万円	2,787万円
予算措置	1月補正	2月補正	繰越予算+5月補正	5月補正	2月補正②	繰越予算	5月補正②	1月補正	5月補正	5月補正②	5月補正②	5月補正	5月補正
時点	R3.3.31交付決定	R3.4.28交付決定	R3.6.14時点	R3.6.14時点	R3.6.10完了	R3.6.14時点	R3.6.14時点	R3.5.7完了	R3.6.10時点	R3.6.10時点	R3.6.11時点	R3.6.11時点	R3.6.11時点

(4) 観光振興について

1 現状

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化している状況において、県内の観光関連産業も非常に大きな打撃を受けており、さらに、まん延防止等重点措置区域等の発令により、県内観光関連事業者が事業を継続するうえで、より一層厳しい状況となっています。

このような状況を踏まえ、まずは厳しい経営状況に置かれている観光関連事業者に対して、緊急的に経営及び感染防止対策への支援を行うとともに、安全・安心な観光地づくりに向けた取組を事業者等と一体となり進めます。併せて、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、県内外の旅行需要や消費を喚起するための取組を途切れることなく進めていきます。

2 観光関連事業者への支援

(1) 三重県観光事業者支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続が困難な状況にある観光事業者に対して、緊急的な経営支援を行うために「三重県観光事業者支援金」を創設します。

対象事業者は、宿泊事業者、観光施設、土産物店、体験事業者とし、支給上限額は以下のとおりです。

事業種別	支給上限額
①宿泊事業者	最大 200 万円（施設規模に応じ段階的に設定）
②観光施設	最大 200 万円（施設規模に応じ段階的に設定）
③土産物店	最大 30 万円（法人等） 最大 15 万円（個人事業主）
④体験事業者	最大 10 万円

なお、支援金の支給に際しては、「観光事業者版みえ安心おもてなし施設認証制度」への登録申請に協力していただくことで、安全・安心な観光地づくりを推進します。

(2) 県内宿泊事業者感染防止対策等支援事業

県内宿泊施設に対して、感染防止対策の徹底や新たな旅のスタイルへの対応のために、観光庁の地域観光事業支援制度を活用し、感染拡大防止のための物品購入費用や、ワーケーションのための施設改修など前向きな投資に要する経費を補助します。

感染症対策に資する物品購入費用については補助率 10/10、前向きな投資に要する経費については補助率 8/10 とし、宿泊施設の規模に応じて、段階的に補助上限額を設定し、令和 2 年 5 月 14 日以降に支出した費用を対象とします。

タイプ	室数	上限額
簡易宿所	—	100万円
ホテル・旅館	1～9室	100万円
	10～19室	200万円
	20～29室	400万円
	30～39室	600万円
	40～49室	800万円
	50室以上	1,000万円

(3) 観光事業者版みえ安心おもてなし施設認証制度

県内観光地における安全・安心な受入体制づくりに向けて、観光事業者版の「みえ安心おもてなし施設認証制度」を創設し、各施設の感染防止対策の取組を情報発信することで、安全・安心な観光地であることの「見える化」を図ります。



認証にあたっては、問い合わせ窓口を設置し、現地確認時に事業説明を行うとともに、三重県観光事業者支援金や県内宿泊事業者感染防止対策等支援補助金等の他事業の活用など、事業者の認証取得に向けたサポートを丁寧に行うことで、一つでも多くの施設に認証制度に登録いただき、安全・安心な観光地づくりを推進します。

また、認証制度等により感染防止対策を徹底している観光地であることを、PR動画やWeb・SNSを活用し、幅広くプロモーションすることで、「安全・安心な観光地 三重」のブランディングを図り、新型コロナウイルス感染症収束後の旅行需要の喚起につなげます。

3 国内観光誘客の取組

(1) みえ旅プレミアムキャンペーン（仮称）

新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、感染症が収束した後の旅行需要等の喚起に向けたキャンペーンの準備を進めています。

① 県内旅行割引・地域応援クーポン事業

国の地域観光事業支援制度を活用し、県民を対象に、県内での宿泊や日帰り旅行を対象とした割引事業を実施し、あわせて県内観光地の土産物店、飲食店など1,100店舗以上で利用できる地域応援クーポンを発行することで、県内観光地の早期再生に向けた取組を進めます。

なお、実施に際しては、オンラインでの宿泊割引クーポンの発行に加え、県内各旅行会社の店頭で旅行代金の割引及び地域応援クーポンの発行を行う予定です。

② 三重のあそび体験利用促進事業

県内の体験施設、体験プログラム利用者に対し、遊び体験料金が割引となるキャンペーンを、まず県民を対象に実施することで、県内観光地におけるマイクロツーリズムの推進を図ります。

③ 三重周遊ドライブプラン事業

県内高速道路の定額割引と、県内 100 施設以上で利用できるお得な商品券がセットになった県内周遊ドライブプラン事業を実施することで、県内観光地における旅行者の周遊促進を図ります。

(2) 航空事業者との連携

感染症収束後の本格的な旅行需要の回復期に向け、航空事業者と連携し、1人当たりの観光消費額が高い遠隔地からの誘客促進に向けた取組を進めます。その一つとして、アフターコロナにおける新しい旅のスタイルの構築を目指すため、地域の特長を生かし、宿泊・ワーク・体験プログラムが一体となった新しい取組を、菰野町及び大台町で8月を目途に実施する予定です。

(3) 三重とこわか国体・三重とこわか大会との連携

本年9月～10月に開催されるスポーツの祭典「三重とこわか国体・三重とこわか大会」を三重の魅力をPRする絶好のチャンスととらえ、三重にゆかりのある選手が紹介するおすすめの観光スポット・食の紹介ページを、三重県観光連盟の公式サイト「観光三重」の特設サイトに掲載します。また、SNS キャンペーンによる両大会の応援企画を実施するなど、両大会を通じ、本県を訪れる人々に、三重の魅力を実際に体験していただき、一人でも多くの方に三重ファンになっていただけるよう取り組みます。

4 インバウンド誘致

(1) オンライン観光セミナーの開催

海外との往来が困難な状況が続く中、県内の観光事業者、団体関係者等から「現地の旅行業界の情報を知りたい」、「訪日旅行再開に向けて取り組むべきことを教えて欲しい」など、多くの声が寄せられていることから、日本政府観光局（JNTO）海外事務所長に講師を依頼し、香港（6月25日）、フランス（7月9日）など海外市場の動向等について、県内事業者向けオンライン観光セミナーを開催します。

(2) 「#visitmie」投稿キャンペーン

来るべきインバウンド再開に向け、SNS を効果的に活用して三重県観光情報の拡散を図るため、みえ旅プレミアムキャンペーン（仮称）の実施にあわせて、インスタグラムによる「#visitmie」投稿キャンペーンを展開していきます。



(5) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和3年2月17日～6月1日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県職業能力開発審議会
2 開催年月日	令和3年3月5日(月)(書面開催)
3 委員	【会長】三重大学 教授 松本 金矢 ほか9名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	<p>1. 第10次三重県職業能力開発計画関係事業の実施状況について 第10次三重県職業能力開発計画に基づいて実施された令和元年度事業の成果等を書面にて報告し、意見を募りました。 主な意見は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津高等技術学校の普通課程の就職率が100%という成果を上げていることから、定員充足率の向上が期待される。 ・職業能力開発の関連事業が、様々な観点から実施されており、多くの方々に活用していただきたいと思うので、対象者に届くように、いろいろな方法で呼びかけていただきたい。 ・新型コロナウイルス感染症の対応に関連する新規事業が実施されているが、これを機に産業構造が変化し、また、働き方も今まで以上に多様化が求められていくことが想定される。そのためには、きめ細かなマッチングをサポートする体制づくり(進め方、担当する人材、窓口など)の検討が急がれる。 <p>頂いた意見を踏まえ、各事業の内容や実施方法について改めて検討・見直しを行うとともに、速やかに改善に着手することを報告し、了承いただきました。</p>
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和3年2月22日(月)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 准教授 中平 恭之 ほか5名出席
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「VISION-beautiful village in TAKI-(Aゾーン)」(多気町)の新設に係る届出について(1回目) ・「VISION-beautiful village in TAKI-(Bゾーン)」(多気町)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「VISION-beautiful village in TAKI-(Aゾーン)」(多気町)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場への入出庫、駐車場内の動線、廃棄物の保管施設への運搬方法等について更なる確認の必要があるため継続審議となりました。 ・「VISION-beautiful village in TAKI-(Bゾーン)」(多気町)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場への入出庫、駐車場内の動線、廃棄物の保管施設への運搬方法等について更なる確認の必要があるため継続審議となりました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和3年3月8日(月)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 准教授 中平 恭之 ほか4名出席
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称) ファムタウン四日市上海老ショッピングセンター」(四日市市)の新設に係る届出について(2回目) ・「VISION-beautiful village in TAKI- (Aゾーン)」(多気町)の新設に係る届出について(2回目) ・「VISION-beautiful village in TAKI- (Bゾーン)」(多気町)の新設に係る届出について(2回目) ・「クスリのアオキ黒瀬店」(伊勢市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称) ファムタウン四日市上海老ショッピングセンター」(四日市市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。 ・「VISION-beautiful village in TAKI- (Aゾーン)」(多気町)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場から施設への歩行者動線及び移動手段について更なる確認の必要があることから継続審議となりました。 ・「VISION-beautiful village in TAKI- (Bゾーン)」(多気町)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場から施設への歩行者動線及び移動手段について更なる確認の必要があることから継続審議となりました。 ・「クスリのアオキ黒瀬店」(伊勢市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和3年3月23日(火)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 准教授 中平 恭之 ほか6名出席
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「VISION-beautiful village in TAKI- (Aゾーン)」(多気町)の新設に係る届出について(3回目) ・「VISION-beautiful village in TAKI- (Bゾーン)」(多気町)の新設に係る届出について(3回目)
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「VISION-beautiful village in TAKI- (Aゾーン)」(多気町)の新設に係る届出について(3回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。 ・「VISION-beautiful village in TAKI- (Bゾーン)」(多気町)の新設に係る届出について(3回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和3年5月18日(火)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 准教授 中平 恭之 ほか4名出席
4 諮問事項	・「クスリのアオキ菰野店」(菰野町)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	・「クスリのアオキ菰野店」(菰野町)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。
6 備考	

